

栃木県誕生 150 年記念 令和 5 年度「栃木市中学生議会」の開催について

1 目的

中学生の自由な発想をまちづくりに活かすとともに、中学生が主体的に行政課題に関わる機会を創出し、主権者として社会に参画していく意欲の向上に寄与することを目的とする。

2 主催

栃木市・栃木市議会

3 開催日時

令和 5 年 12 月 23 日（土）午後 2 時から

4 開催場所

市議会議場

5 対象者

中学生議員

市内の公立・私立中学校 14 校から、各校ごとに学校長が生徒の自主性を尊重し推薦する生徒 1 名。計 14 名。

議場出席者

（執行部）市長、副市長、教育長、部長等

（議 会）議長、副議長

6 実施方法

- (1) 中学生議会の運営は、原則として市議会本会議に準じて行う。
- (2) 議事の進行は、中学生議員の中から選ばれた議長が行う。
- (3) 各中学生議員から 2～3 問の発言要旨（テーマ）を提出してもらい、重複などについて調整を行ったうえで、各中学生議員につき 1 つの発言要旨（テーマ）について質問を行う。
- (4) 中学生議員の意見をまとめ、「令和 5 年度『栃木市中学生議会』宣言」を行う。
- (5) 発言通告書及び質問原稿並びに中学生議会宣言の作成に当たっては、中学生議員に市議会をより身近なものとして感じてもらうため、また、教職員の負担軽減のため、市議会議員が指導を行う。

7 主なスケジュール

日時・場所	事項
10月29日（日） 午後1時30分～ 栃木市役所本庁舎4階 全員協議会室	○説明会・勉強会① ・市議会の役割等について ・発言通告書の作成について ・質問原稿の作成について ・「中学生議会宣言」について
10月30日～11月15日	○中学生議員ホームワーク ・質問原稿の作成及び提出 ・「中学生議会宣言」のキーワード提出 ★質問原稿及びキーワードは、中学生議員から議事課へ提出 ★質問原稿については、議員が添削し、中学生議員へ返戻 ★議事課で、キーワードをもとに、「中学生議会宣言」の案を作成
12月16日（土） 午後1時30分～ 栃木市役所本庁舎4階 全員協議会室及び議場	○勉強会② ・質問原稿の確認 ・「中学生議会宣言」案の協議 ○リハーサル
12月23日（土） 午後2時～ 栃木市役所本庁舎4階 議場	○中学生議会 （一般質問・中学生議会宣言採択） （午後1時集合・午後2時開始）

【問合せ】

経営管理部 総務人事課
 行政法務係 田中

TEL 0282-21-2342

議会事務局 議事課 森下

TEL 0282-21-2503